

兵庫県公報

令和3年8月31日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

◎兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第41号）

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層耐火住宅	宝塚御所ノ前住宅	宝塚市伊子志4丁目	35戸

2 老朽化に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 2団地 150戸

3 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 8団地 14戸

普通中層耐火住宅 1団地 1戸

4 普通県営住宅に設置する駐車場の整備に伴い、その名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額の限度額（円）
宝塚御所ノ前住宅駐車場	宝塚市伊子志4丁目	12,300

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第41号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

194	R元	宝塚御所ノ前住宅	宝塚市伊子志4丁目	9階建	22	0.7359	65,100
					5	0.9755	89,700
					8	1.0126	89,700

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款10の項中

「

9	0.5553	23,000
33	0.5553	25,900
7	0.5553	26,200
2	0.5636	29,800
1	0.5683	23,000
16	0.5683	25,900
3	0.5683	26,200
1	0.5982	30,400

」

を

「

2	0.5636	29,800
---	--------	--------

」

に、

「

40	0.8344	44,000
22	0.8814	46,600
8	0.8814	48,600

」

を

「

40	0.8344	44,000
----	--------	--------

」

に改め、同款48の項を次のように改める。

48	削除	
----	----	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款29の項中

「

4	0.7011	64,700
2	0.7011	65,100

」

を

「

3	0.7011	64,700
1	0.7011	65,100

」

に改め、同款30の項中

「

3	0.6567	71,200
---	--------	--------

」

を

「

2	0.6567	71,200
---	--------	--------

」

に、

「

4	0.6567	72,500
---	--------	--------

」

を

「

3	0.6567	72,500
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.6929	73,300
1	0.6929	73,600

」

を

「

1	0.6929	73,300
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.8576	88,900
1	0.8576	89,500

」

を

「

1	0.8576	88,900
---	--------	--------

」

に改め、同款47の項中

「

2	0.9360	95,900
---	--------	--------

」

を

「

1	0.9360	95,900
---	--------	--------

」

に改め、同款59の項中

「

2	0.6795	68,700
---	--------	--------

」

を

「

1	0.6795	68,700
---	--------	--------

」

に改め、同款64の項中

「

3	0.8598	70,900
---	--------	--------

」

を

「

2	0.8598	70,900
---	--------	--------

」

に改め、同款67の項中

「

1	0.8149	63,800
1	0.8149	64,200

」

を

「

1	0.8149	63,800
---	--------	--------

」

に改め、同款70の項中

「

3	0.7075	68,300
---	--------	--------

」

を

「

2	0.7075	68,300
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.8879	81,300
1	0.8879	82,200

」

を

「

1	0.8879	81,300
---	--------	--------

」

に、

「

1	0.9596	92,300
1	0.9649	91,000

」

を

「

1	0.9596	92,300
---	--------	--------

」

に改め、同款73の項中

「

1	0.6715	73,100
1	0.6715	73,500

」

を

「

1	0.6715	73,100
---	--------	--------

」

に改め、同部普通中層耐火住宅の款35の項を次のように改める。

35	削除
----	----

別表第5宝塚口谷東住宅駐車場の項の次に次のように加える。

宝塚御所ノ前住宅駐車場	宝塚市伊子志4丁目	12,300
-------------	-----------	--------

附 則

この規則は、令和3年9月1日から施行する。